

お 知 ら せ

高梁支局が保管している**土地閉鎖登記簿**（コンピュータ化による閉鎖に限る。）の全部については、**平成30年7月2日（月）**から、電子化したデータを用いて、謄抄本等の交付及び閲覧の事務を行うこととなりました。

これに伴い、土地閉鎖登記簿の謄抄本等の取扱いは、従来どおり A 4 版に印刷し、証明文を付記して交付しますが、閲覧については、A 4 版に印刷したもの（証明文はありません。）をお渡しします。

なお、土地閉鎖登記簿の謄抄本及び閲覧については、オンラインを利用した請求はできません。

岡山地方法務局